

作業用土のうの流出について（応急復旧作業の完了）

3月26日に国道19号の落合橋側道歩道橋上部工事において、上部工架設を行うために設置していた作業用土のうが、一級河川田川の増水に伴って流出したことによる、応急復旧作業が完了しましたのでお知らせいたします。

3月26日、長野国道事務所発注のR5国道19号松本拡幅落合橋側道歩道橋上部2工事において、上部工架設を行うために設置していた作業用土のうが一級河川田川の増水に伴い流出する事象が発生しました。このため、3月27日より応急復旧作業を実施しておりましたが、4月22日に完了しましたのでお知らせいたします。

応急復旧内容として、増水により不安定となったベント（注1）2基の撤去、作業用土のうと河床洗掘防止のための玉石入りネットおよび消波ブロック等の設置を行いました。

なお、作業用土のうの流出数は、約100袋と発表しておりましたが、河川水位が低下した後、確認したところ、正確な流出数は32袋でした。また、このうち回収できたのは、15袋でした。

地域の皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

今後、一層安全に工事を進めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

（注1）橋桁を一時的に支える土台

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野市政記者クラブ・長野市政記者会・長野県庁会見場

<問い合わせ先>

関東地方整備局 長野国道事務所

電話:026-264-7001（代表） FAX:026-264-7042

副所長（技） 小松 輝男（こまつ てるお）（内線 204）

工務課長 緑川 雄大（みどりかわ たけひろ）（内線 411）

【現地写真】

○3月26日（流出後）



○4月22日（応急復旧完了）

